

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月25日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒 170-8441

住 所 東京都豊島区東池袋1丁目21番11号
オーク池袋ビルディング6階

氏 名 木内建設株式会社 東京本店
常務取締役本店長 杉 山 吉 雅

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5952-5521



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	木内建設株式会社 東京本店
事業場の所在地	東京都豊島区東池袋1丁目21番11号 オーク池袋ビルディング6階
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	（全社元受完成工事高） 47,446百万円 （事業所元受完成工事高） 21,032百万円
③ 従業員数	（全社） 457人 （事業所） 152人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→破砕→再生利用 廃プラスチック→焼却・破砕→再生利用 がれき類→破砕→再生利用 コンクリートくず→破砕→再生利用 ガラス・陶磁器→破砕→再生利用 建設汚泥→脱水→埋め立て

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物管理責任者 木内建設株式会社 東京本店 工務部 部長
 ↓
 作業所

従業員の教育訓練の実施。
 産業廃棄物管理責任者を対象とした研修の実施。
 教育訓練用テキストの作成。
 内部監査の実施 2回/年
 外部監査の実施 1回/2年

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	1536.7 t	7.175 t
	（これまでに実施した取組） 会社として構造（RC・S造）建物の種類により、作業場で搬出する産廃物の係数（1㎡当りの搬出量）を決めている。 会社より各現場の総排出量を指示し、現場毎に目標値を決めて減量に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	1500 t	7 t
	（今後実施する予定の取組） 搬出抑制の目標値を設定。 資源化目標値を設定。 資源発注及び使用を計画的に実施。 減量化に向けて、協力業者に取り組みを指導。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） プラスターボード、金属、木くず、紙くず、コンクリートガラ等をコンテナ等で分別している
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の取り組みを積極的に行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	自ら行う計画はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	自ら行う計画はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	自ら行う計画はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	1536.7 t	7.175 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1536.7 t	7.175 t
	再生利用業者への処理委託量	1536.7 t	7.175 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	会社より各現場の総排出量を指示し、現場毎に目標値を決めて減量に努めている。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	1500 t	7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1500 t	7 t
	再生利用業者への 処理委託量	1500 t	7 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	会社より各現場の総排出量を指示し現場毎に目標値を決め、産業廃棄物の減量化に取り組む。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	排 出 量	0.3 t	2.365 t	38.48 t	170.644 t	88.8 t	11.7 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	排 出 量	0.1 t	2 t	38 t	170 t	80 t	11 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	全処理委託量	0.3 t	2.365 t	38.48 t	170.644 t	88.8 t	11.7 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t	2.365 t	38.48 t	170.644 t	88.8 t	11.7 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.3 t	2.365 t	38.48 t	170.644 t	88.8 t	11.7 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	ダンボール	木くず	がれき類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物		
	全処理委託量	0.1 t	2 t	38 t	170 t	80 t	11 t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	2 t	38 t	170 t	80 t	11 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.1 t	2 t	38 t	170 t	80 t	11 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t